

令和6年度 雲仙市入札監視委員会 第1回定例会 議事概要

| | |
|------|--|
| 開催日時 | 令和6年5月21日（火）午前9時30分～午前11時00分 |
| 開催場所 | 市役所本庁舎別館3階 第1・2会議室 |
| 委員 | <p>中村 聖三 委員長（長崎大学大学院 工学研究科 教授）</p> <p>川島 陽介 委員（弁護士）</p> <p>山口 純哉 委員（長崎大学 経済学部 准教授） 欠席</p> <p>重野 淳 委員（公募委員） 欠席</p> <p>山下 金光 委員（公募委員）</p> |
| 次第 | <p>▶指名停止措置案件の報告</p> <p>▶抽出案件の審議</p> <p>① 吾妻火泥地区急傾斜地枠内コンクリート工事</p> <p>② 牧ノ内水系（黒仁田）配水管布設替工事</p> <p>③ 京泊（南串山）漁港船揚場レール改修工事</p> <p>④ 切通牟田地区（水路）災害復旧工事</p> <p>⑤ 別所ダム深淺測量業務</p> <p>⑥ 国見農村環境改善センター建築物・建築設備・防火設備定期報告業務 他8件</p> |
| 市出席者 | <p>財務部長 三宅 隆浩</p> <p>【事務局】</p> <p>契約検査課長 山口 定征</p> <p>契約検査課課長補佐 廣瀬 祐二</p> <p>契約検査課課長補佐 井上 真</p> <p>契約検査課参事補 相川 貴志</p> <p>【工事担当課】</p> <p>道路河川課…峰添課長、横田課長補佐</p> <p>水道課…立山課長補佐</p> <p>農漁村整備課…吉尾参事補、平参事補、町田主事</p> <p>農林課…芦塚参事補</p> |

指名停止措置案件の報告

| 質 問 ・ 意 見 | 回 答 |
|---|--|
| <p>不起訴処分になったから指名停止措置を解除したという説明であるが、不起訴でも嫌疑なし、嫌疑不十分、執行猶予とあると思うが、不起訴の理由に関係なく、不起訴処分となれば指名停止措置を解除するのか。</p> <p>不起訴となったことで指名停止措置を解除するのであれば、逮捕を確認してから起訴されるまでは指名を回避し、起訴となってから指名停止措置を行うということはできないのか。不当逮捕ということもあり得ると思うので、逮捕により指名停止措置を受けたことで損害を被ったと訴えられないような運用が必要であると思う。</p> | <p>不起訴理由にかかわらず、当該事案について責めを負わないことが明らかになったと認め、指名停止措置を解除する。</p> <p>県や他自治体の動向も注視して適正な運用に努める。</p> |

審議 1 吾妻火泥地区急傾斜地枠内コンクリート工事

| 質 問 ・ 意 見 | 回 答 |
|--|--|
| <p>指名競争入札であるにもかかわらず辞退者、不参加者が多いが、その理由を確認したい。結果、落札率も高いため、その点も確認したい。</p> <p>そういうことであれば、このように応札者が少なく受注意欲の低い工事であっても、入札に参加して受注してもらえるような取組が必要になってくると思う。辞退届を提出している業者の辞退理由は把握できているようであるが、不参加者の理由も確認する必要がある。辞退届の提出を促して理由を確認し、適切な指名選定</p> | <p>辞退と不参加が多かったことについては、本件入札と同日に執行する入札が多数あり、手持ち工事の状況等から金額面や施工面で有利な工事を選んで応札されたためと推測している。</p> <p>落札率については、作業効率の悪さと現場の条件から受注意欲がそれほど高くなく、最低制限価格帯を狙った応札でなかったものと推測される。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>に繋げていかないと、より良い入札にはなっていないと思う。</p> <p>辞退届を提出した業者と不参加の業者は、その後の取り扱いに差はあるのか。</p> <p>辞退も不参加も取り扱いに差がないということになると、辞退届を出さなくてもいいということになり兼ねない。辞退届は、辞退の理由を確認して入札の改善に役立てるという目的を兼ねていると思うので、そのことをきちんと踏まえて対応して欲しい。</p> | <p>現状において取り扱いに差はない。</p> <p>不参加業者へは、電話にて口頭で理由の確認を行い、併せて辞退届を提出するよう指導していきたいと考える。</p> <p>工事の発注担当課においては、昨年度、当該工事箇所前工区の施工業者へ施工条件等の改善点の聞き取りを行っており、今回、仮設費用を一部計上して現場の声を設計に反映させる取組を行っている。</p> |
|--|---|

審議 2 牧ノ内水系（黒仁田）配水管布設替工事

| 質 問 ・ 意 見 | 回 答 |
|---|--|
| <p>応札業者の 5 社中 3 社が無効となっているが、理由は何か。</p> <p>応札金額が低い業者から続けて事後審査書類が提出されないというのは不自然ではないか。</p> | <p>制限付一般競争入札により無効となった 3 社は、落札候補者第 1 位から 3 位の業者であった。第 1 位から順に事後審査書類の提出を求めたが、期限までに当該書類の提出がなかったため無効となった。そのため落札候補者が第 4 位の業者に移り、事後審査を経て落札決定となった。</p> <p>本件水道工事の入札の他に、同日に 4 件の水道工事の入札を執行しており、無効となった 2 社は他の水道工事を落札している。他 1 社は本市外発注の工事を数日前に受注している。これらのことが関係し更に受注することができず事後審査書類の提出がなかったものと推測している。</p> |

| | |
|---|-------------------------------------|
| <p>事後審査書類を提出しないことに対してペナルティは無いのか。</p> <p>落札候補者が事後審査書類を提出しない場合は、書面による申出等の手続きを執るべきである。</p> | <p>ペナルティはない。</p> <p>今後対応していきたい。</p> |
|---|-------------------------------------|

審議 3 京泊（南串山）漁港船揚場レール改修工事

| 質 問 ・ 意 見 | 回 答 |
|--|---|
| <p>1社だけの応札であり、落札率も高い。 工事が一般的なものか特殊なものか、このような状況は想定できたのか等を確認したい。</p> <p>レールを設置するだけであつたら鋼構造物工事業の業者でなくてもよかつたのではないかと思つたが、現場でレールの加工もあつたのか。</p> <p>落札した業者は工事現場に近い業者なのか。</p> | <p>工事の内容は、通常のレールの曲げ加工やボルト固定による設置であり、一般的な工事である。</p> <p>1月に入札を行い年度末までの工事期間であつたことが、業者の繁忙期と重なり、入札の参加に影響し、余力のある1社だけの応札及び高落札率になつたと推測している。</p> <p>レール自体は工場で作成して現場に搬入するが、現場で傾斜に合わせて曲げ加工を行いボルト固定する工事である。</p> <p>本市に本社を有する業者で、入札参加要件を満たす他の業者より現場へ近い業者である。</p> |

審議 4 切通牟田地区（水路）災害復旧工事

| 質 問 ・ 意 見 | 回 答 |
|---|--|
| <p>制限付一般競争入札で落札意欲があれば最低制限価格帯を狙つた入札になると思うが、全社入札金額が高い所で接近しているため、価格が適切であつたのか確認したい。</p> | <p>工事の積算については、各基準書を基に適切に積算していることを確認している。</p> <p>本工事は約100mの敷鉄板にて農地を經由する必要があり、現場施工の困難性により敬遠されたものと推測している。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>現場の特殊な条件というのは、設計にどのように計上しているのか。</p> <p>入札時に提出された工事費内訳書を確認した結果はどうであったか。</p> | <p>仮設材の賃借や運搬等にかかる費用を仮設工として計上している。</p> <p>各社の工事費内訳書は、いずれも適正に積算されていた。</p> |
|---|---|

審議 5 別所ダム深淺測量業務

| 質 問 ・ 意 見 | 回 答 |
|--|---|
| <p>落札者以外は予定価格を超過しており、落札率も高いため、公正な競争が行われたのか疑問が残る。このような状況になった原因として考えられることを確認したい。</p> <p>受注できないのであれば辞退することもできるはずだが、予定価格を超える応札をされているということは、市の積算が実情に合った業務価格となっていないのではないか。</p> <p>船や機材は各社保有しているのか。</p> | <p>業務の積算については、各基準書を基に適切に積算していることを確認している。</p> <p>本業務が11月から2月に雲仙の別所ダムで行う業務であり、冬場は凍結するような所であることも入札額に影響していると推測している。</p> <p>本業務は船と水面下の地形を測定する機材が必要になるが、これらは諸経費の中に含まれている。</p> <p>保有する業者とレンタルする業者があると思われる。</p> |

質疑 6 国見農村環境改善センター建築物・建築設備・防火設備定期報告業務 他8件

| 質 問 ・ 意 見 | 回 答 |
|---|---|
| <p>コンサルタント業務の建築一般の入札において、不参加の業者が多い。ある業者は全ての入札において不参加であるが、業者の実態を把握しているのか、また、今後の対応をどう考えているのか。</p> | <p>事業所の実態については、入札参加資格審査申請の受付において、一級・二級建築士や技術士の人数等を確認している。</p> |

| | |
|--|--|
| | 今後の対応については、本市の建築設計事務所団体へ入札手続きの徹底をお願いしたいと考える。 |
| 審議案件に関する委員会の所見 | |
| いくつか議論があったが、審議の結果、入札及び契約の過程並びに契約の内容等の透明性や競争性の確保について大きな問題は認められない。 | |